

竣工時の確認調査に関する資料

工事名 平成23年度 地域自主戦略交付金（舗装補修）工事

区間 茅野市 白樺湖～あけぼの隧道2工区

施工 藤森土木建設株式会社

契約後確認調査の概要

件 名：
 平成23年度 地域自主戦略交付金（舗装補修）工事

業者名：
 藤森土木建設株式会社

住 所：
 諏訪市上川2ー2192ー2

項 目	内 容
1 その価格により入札した理由	1ー手持ち工事が少なく技術職員に余裕があるため。 2ー施工経験の豊富な技術者が配置でき品質及び工程の管理が図れる。 3ー信頼のある協力工事会社施工で品質面の心配がないため。
2 契約工事に関連する手持ち工事の状況	該当なし
3 過去10年間に施工した主な公共工事20カ所の業務名、発注者、工事成績評点	別紙のとおり

記入要領

各様式共通

- 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
- 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

確認様式1 契約後確認調査の概要

- 当該価格で入札した理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
- 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）
- 手持ち工事の状況は、国、長野県及び県内市町村発注の契約対象工事と同種又は同類（建設業法の業種区分）の手持ち工事を記載する。添付資料として、当該手持ち工事に関する契約書等の写しを添付する。
- 過去10年間に施工した主な公共工事ヶ所は、過去10年間に元請として施工した長野県発注の同種工事の実績について記載する。この際、低入札価格調査および重点確認調査の対象となった工事の実績を優先して記載するものとし、その数が20を超えるときは、判明している落札率の低い順に20の工事の実績を選んで記載する。また、各工事ごとの予定価格、工事成績評定点等を記載する。ただし、予定価格が公表されていない場合、工事成績評定点が通知されていない場合等は、この限りでない。
- 当該価格で入札した結果、安全で良質な施工を行うことは当然である。

様式1別表

	工事名	予定価格	評点	発注者
1	平成22年度 社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整備)舗装補修工事	9,430,000	80	諏訪建設事務所
2	平成22年度 県単道路改築工事	32,130,000	83	諏訪建設事務所
3	平成21年度国補流域下水道・平成22年度社会資本整備総合交付金(水の安全・安心基盤整備)流域下水道諏訪湖流域下水道管路布設合併工事	125,770,000	83	諏訪建設事務所
4	平成22年度県営ため池等整備事業大河原堰地区A工区水路その1工事	18,480,000	79	諏訪地方事務所
5	平成21年度国補災害関連緊急砂防・通常砂防合併工事	254,940,000	85	諏訪建設事務所
6	平成22年度社会資本整備総合交付金(水の安全・安心基盤整備)急傾斜工事	35,250,000	79	諏訪建設事務所
7	平成21年度国補河川災害復旧助成工事	91,080,000	84	諏訪建設事務所
8	平成21年度国補広域河川改修・平成22年度社会資本誠意日総合交付金(水の安全・安心基盤整備)河川合併工事	68,560,000	80	諏訪地方事務所
9	平成21年度国補地震・高潮対策河川工事	67,610,000	82	諏訪建設事務所
10	平成22年度社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整備)沿道環境改善工事	56,840,000	80	諏訪建設事務所
11	平成21年度国補急傾斜地崩壊対策工事	28,140,000	83	諏訪地方事務所
12	平成21年度県単道路橋梁維持(舗装修繕)工事	27,750,000	79	諏訪地方事務所
13	平成21年度国補河川激甚災害対策特別緊急事業・地域活力基盤創造交付金事業合併工事	147,520,000	82	諏訪建設事務所
14	平成20年度国補砂防激甚災害対策特別緊急工事	282,310,000	79	諏訪建設事務所
15	平成20年度国補砂防激甚災害対策特別緊急工事	147,450,000	78	諏訪建設事務所
16	平成21年度国補沿道環境改善(地方道)工事	52,650,000	86	諏訪地方事務所
17	平成20年度地方道路交付金(街路)工事	45,190,000	84	諏訪地方事務所
18	平成20年度地域活力基盤創造交付金(街路)工事	29,800,000	80	諏訪建設事務所
19	平成20年度国補河川災害復旧助成工事(H18年災)	190,340,000	85	諏訪建設事務所
20	平成21年度県営中山間総合整備事業御柱の里地区堀農道舗装工事	21,370,000	74	諏訪建設事務所

比較表－1 積算内訳書の比較表（施工協議時および竣工時に記載）

積算内訳書の比較表								
工事名 平成23年度 地域自主戦略交付金（舗装補修）工事								
工種	単位	入札時				工事完成時		
		予定価格		当初入札額		最終契約額	最終実績額	
		金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費		15,220,844		15,220,844			17,859,877	
共通仮設費		3,159,385		2,563,400			2,100,050	
純工事費		18,380,229		17,784,244			20,748,782	
現場管理費		5,620,702		3,200,000			3,733,423	
工事原価		24,000,931		20,984,244			24,474,896	
一般管理費等		2,989,069		1,975,756			2,305,104	
工事価格合計		26,990,000		22,960,000		26,780,000	26,780,000	
消費税		1,349,500		1,148,000		1,339,000	1,339,000	
工事費計		28,339,500		24,108,000		28,119,000	28,119,000	

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－1 積算内訳書の比較表

1. 比較表2の総括表として作成する。

比較表-2 内訳書に対する明細書の比較表(施工協議時および竣工時に記載)

内訳書に対する明細書の比較表

[illegible]

比較表-3 手持ち資材の比較表(主要資材)(施工協議時および竣工時に記載)

手持ち資材の比較表(主要資材)

[illegible]

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表-3 手持ち資材の比較表

2. 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

比較表-4 資材購入先一覧(主要資材)の比較表 (施工協議時および竣工時に記載)

資材購入先一覧(主要資材)の比較表

[illegible]

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－4 資材購入先一覧の比較表

1. 「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
2. 「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。
3. 手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

添付書類

1. 購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。
2. 本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。
3. 自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。

比較表-5 手持ち機械の比較表(主要機械) (施工協議時および竣工時に記載)

手持ち機械の比較表(主要機械)

[illegible]

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう指示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－5 手持ち機械の比較表

1. 本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。
2. 「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、年間の維持管理費用（減価償却費を含む）を契約対象工事の専属的使用予定日数で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した出荷伝票を当該機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が契約対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。
3. 本様式に記載した手持ち機械について、原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税（償却資産）に係る課税台帳登録事項証明書や納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額（当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものを含む）を明らかにした書面を添付する。

比較表ー6 労務者の確保計画の比較表(施工協議時および竣工時に記載)

労務者の確保計画の比較表

平成23年度 地域自主戦略交付金(舗装補修)工事								
工事名	職種	入札時			工事完成時			(B)/(A)
		単価 (A)	員数	下請け会社名 下請け会社との 関係等	単価 (B)	員数	下請け会社名 下請け会社との 関係等	
舗装打換工								
舗装切断工	普通作業員	19,800 円	2.3 人	東海カッター 協力工事会社	19,800			
	特殊作業員	27,000 円	2.3 人	折井興業 協力工事会社	27,000	1.0	折井興業 協力工事会社	1
直接掘削積み込み	一般世話役	27,000 円	3.6 人	折井興業 協力工事会社	27,000	5.8	(有)小林工業 協力工事会社	1
	特殊作業員	22,600	10.6 人	折井興業 協力工事会社	22,600	17.2	(有)小林工業 協力工事会社	1
	普通作業員	19,800	13.9 人	折井興業 協力工事会社	19,800	22.7	(有)小林工業 協力工事会社	1
	特殊運転手	22,200	10.6 人	折井興業 協力工事会社	22,200	26.4	(有)小林工業 協力工事会社	1
不陸整正	一般世話役	27,000	3.0 人	折井興業 協力工事会社	27,000	4.8	折井興業 協力工事会社	1
	特殊作業員	22,600	2.5 人	折井興業 協力工事会社	22,600	4.1	折井興業 協力工事会社	1
	普通作業員	19,800	3.6 人	折井興業 協力工事会社	19,800	5.8	折井興業 協力工事会社	1
	特殊運転手	22,200	4.9 人	折井興業 協力工事会社	22,200	8.2	折井興業 協力工事会社	1
舗装の敷均し転圧	一般世話役	27,000	1.688 人	折井興業 協力工事会社	27,000	2.7	折井興業 協力工事会社	1
	特殊作業員	22,600	5.275 人	折井興業 協力工事会社	22,600	8.6	折井興業 協力工事会社	1
	普通作業員	19,800	6.963 人	折井興業 協力工事会社	19,800	11.3	折井興業 協力工事会社	1
	特殊運転手	22,200	14.6 人	折井興業 協力工事会社	22,200	34.4	折井興業 協力工事会社	1
表層工	一般世話役	27,000	0.844 人	折井興業 協力工事会社	27,000	1.4	折井興業 協力工事会社	1
	特殊作業員	22,600	2.743 人	折井興業 協力工事会社	22,600	4.5	折井興業 協力工事会社	1
	普通作業員	19,800	5.486 人	折井興業 協力工事会社	19,800	8.9	折井興業 協力工事会社	1
	特殊運転手	22,600	2.5 人	折井興業 協力工事会社	22,600	1.4	折井興業 協力工事会社	1
ダンプトラック運搬	一般運転手	19,600	14.54 人	子安産業 協力工事会社	19,600	14.4	子安産業 協力工事会社	1
区画線工								
ペイント式15cm	一般世話役	27,000	0.146	山本産業(株) 協力工事会社	27,000	0.089	山本産業(株) 協力工事会社	1
	特殊作業員	22,600	0.146	山本産業(株) 協力工事会社	22,600	0.089	山本産業(株) 協力工事会社	1
	普通作業員	19,800	1.025	山本産業(株) 協力工事会社	19,800	0.626	山本産業(株) 協力工事会社	1
	特殊運転手	22,600	1.025	山本産業(株) 協力工事会社	22,600	0.626	山本産業(株) 協力工事会社	1
溶融式実線15cm	一般世話役	27,000	0	山本産業(株) 協力工事会社	27,000	0.095	山本産業(株) 協力工事会社	1 変更増額
	特殊作業員	22,600	0	山本産業(株) 協力工事会社	22,600	0.207	山本産業(株) 協力工事会社	1 変更増額
	普通作業員	19,800	0	山本産業(株) 協力工事会社	19,800	0.398	山本産業(株) 協力工事会社	1 変更増額
				山本産業(株)			山本産業(株)	

(B)/(A) < 1の場合
その理由を必ず記入
(*下
請けへのしわ寄せと判断
された場合は、工事完成

	特殊運転手	22,600	0	協力工事会社	22,600	0.255	協力工事会社	1	変更増額
--	-------	--------	---	--------	--------	-------	--------	---	------

[illegible]

比較表－8 建設副産物の搬出等の比較表（施工協議時および竣工時に記載）

建設副産物の搬出等の比較表					
工事名		平成23年度 地域自主戦略交付金(舗装補修)工事			
建設副産物の名称	入札時		工事完成時		備考
	予定価格		予定価格		
	受け入れ予定箇所	受け入れ価格	受け入れた箇所	受け入れた価格	
アスファルト殻	株式会社常富興業	1200円/トン(税抜き)	常盤工業茅野工場	1200円/トン(税抜き)	
コンクリート殻			常盤工業茅野工場	4000円/トン(税抜き)	設計変更による

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－8 建設副産物の搬出等の比較表

1. 契約対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。
2. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

添付書類

1. 受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。
2. 受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

確認様式ー2(黒字・赤字ともに記入、しゅん工届提出時に提出) 赤字の理由(赤字の場合)

最終実績額(B)(工事費計)←比較表1	28,119,000
最終契約額(C)(工事費計)←比較表1	28,119,000
落札率(A/a)←比較表1	85.07%
最終実績率(B/C)←比較表1	100%
合計額が、 $B/C > 1.0$ (赤字)の場合記入する	

赤字の理由	
-------	--

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（契約締結後10日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

確認様式2 赤字となった原因

1. 当該工事で赤字となった理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
2. 2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）